

全ト協

令和6年中 事業用トラックが第1当事者となった死亡・重傷事故

交通事故統計分析結果(発生地別)

概要

この交通事故統計は、警察庁が公表した令和6年中における事業用トラック（軽貨物を含まない）が第1当事者となる交通事故を、事故類型別、車両区分別等、多角的視点から分析したものです。こうした分析結果をもとに、同種事故の再発防止に向けた取り組みを強化しましょう。

「トラック事業における総合安全プラン2025」目標値と現況

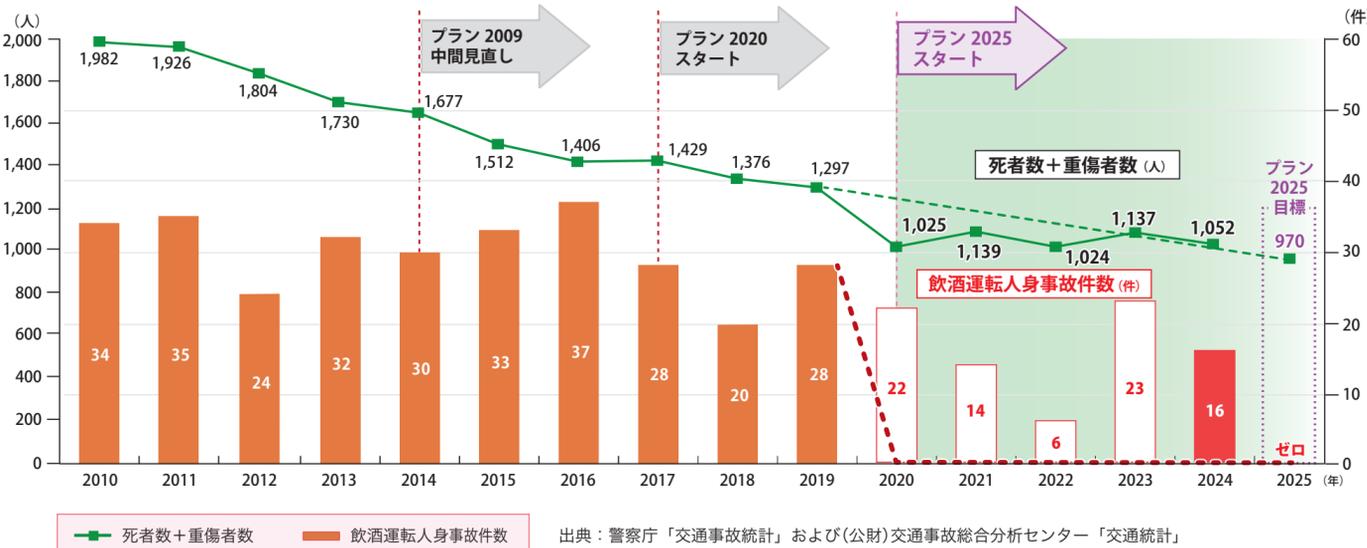
令和6年中の死亡・重傷事故の合計件数は994件、死者数・重傷者数の合計は1,052人で、「トラック事業における総合安全プラン2025」の目標である「970人以下」を達成できていない。

また、飲酒運転による人身事故件数は16件と、目標である「0件」には程遠い状況にあり、事業用トラックドライバーによる飲酒運転は悪質極まりない反社会的行為であることを関係者全員が再認識する必要がある。

全ト協制作
「トラックドライバーの
飲酒の実態と再発防止策」
リーフレットはこちら



令和7(2025)年の目標値：死者数と重傷者数の合計970人以下 / 飲酒運転人身事故件数ゼロ（いずれも軽貨物を含まない）



事故類型別死亡・重傷事故(車両相互・人対車両)

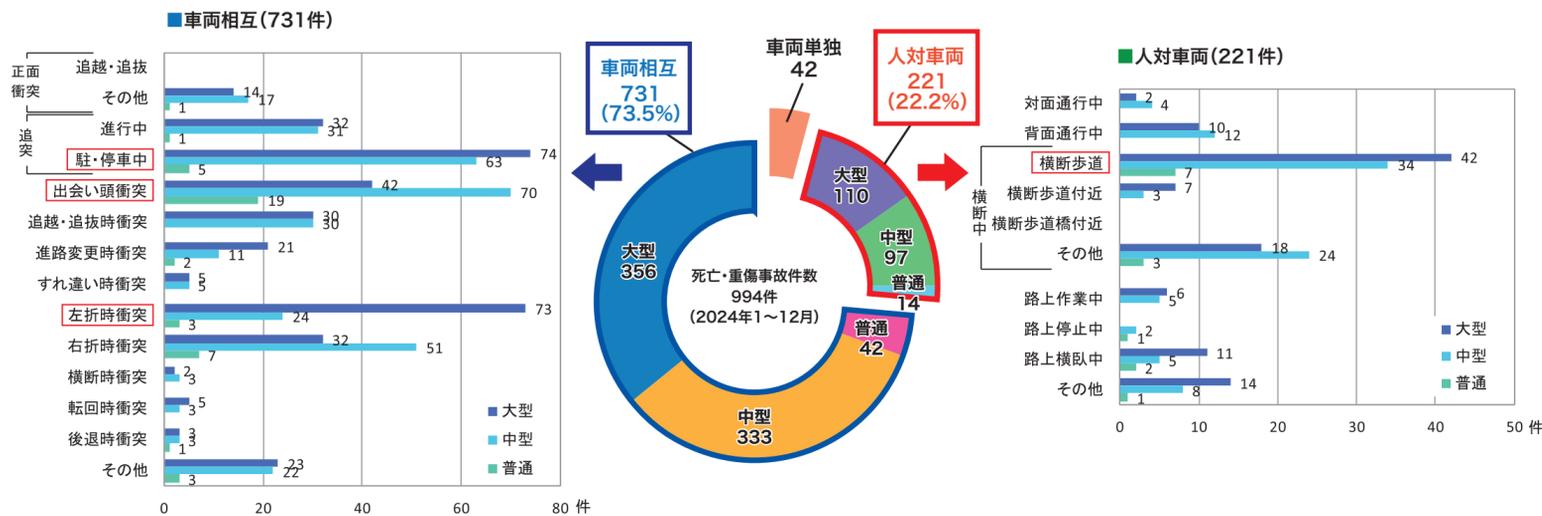
事故類型別では、「車両相互」が最も多く731件(73.5%)、次いで「人対車両」が221件(22.2%)。

「車両相互」

車種別でみると、大型は「追突 駐・停車中」(74件)と「左折時衝突」(73件)が、中型は「出会い頭衝突」(70件)と「追突 駐・停車中」(63件)が多い。

人対車両

どの車種でも「横断中」が突出し、「横断歩道」、「横断歩道付近」、「その他の横断中」と合わせると「人対車両」の6割強を占める。



「車両相互」での第2当事者となる「車両」には、道路交通法上の「軽車両」である自転車等を含む

出典：(公財)交通事故総合分析センター

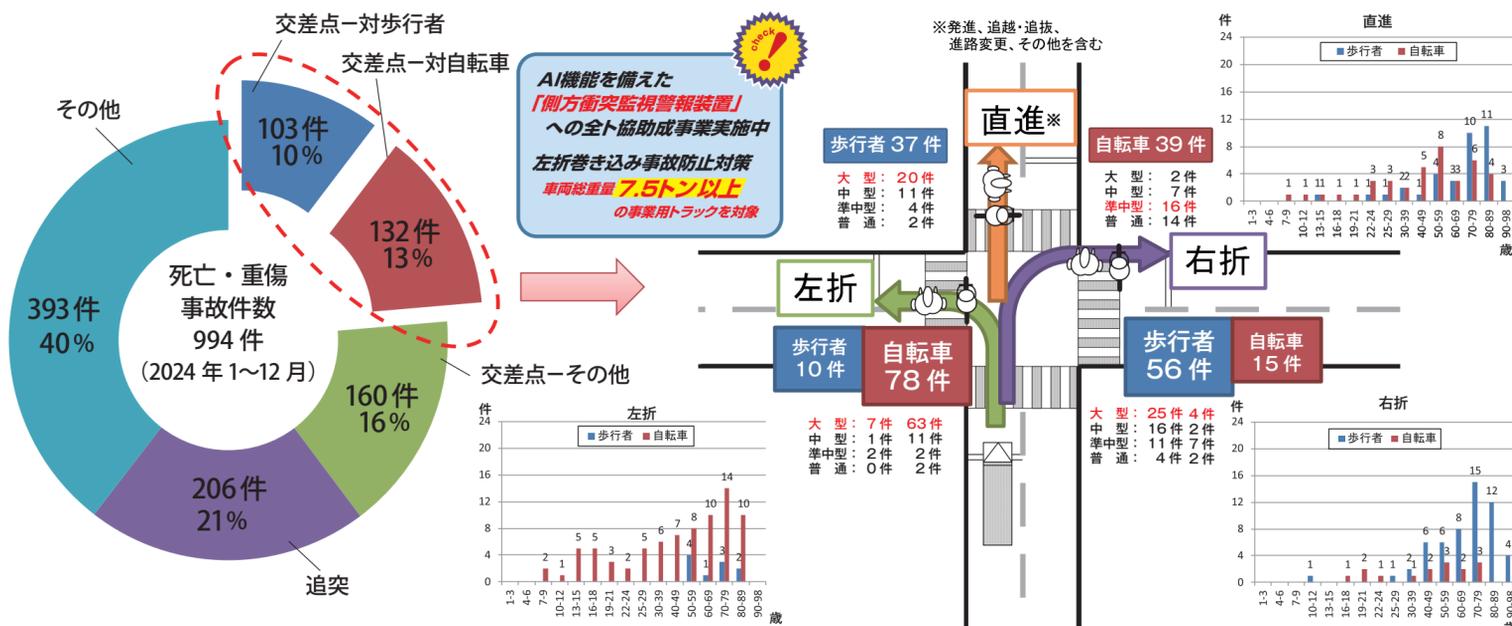
交差点における死亡・重傷事故(対歩行者・対自転車別)

事業用トラックが第1当事者となる交差点における死亡・重傷事故は235件であり、被害者の特徴としては、右折時及び左折時の対歩行者事故では高齢者であり、左折時の対自転車事故では全年齢層となっている。

「左折時」：9割近くが対自転車(78件)。対自転車の8割以上が大型車。

「右折時」：8割近くが対歩行者(56件)。対歩行者の4割以上が大型車。

「直進時」：5割以上が対自転車(39件)。対自転車の4割以上が準中型車。



出典：(公財)交通事故総合分析センター

※この分析結果は、「2024年1～12月の交通事故統計分析結果～発生地別～」より作成しました。



死亡事故編

死亡・重傷事故編